

船橋市障害者生活支援事業

2006年1月発行

船橋障害者自立生活センターニュース号外

相談室だより 第24号

〒273-0011 船橋市湊町1-20-3 ミナトハイツ102号
TEL: 047-495-6777 / FAX: 047-495-6776

聴覚障害者のための点字教室



～最近の相談から～

Aさんのお知り合いの聴覚障害者が視覚障害者とコミュニケーションを取りたいので点字の勉強をしたいという相談があった。早速点訳サークル「わかば」にお願いして点字教室を始めることになった。点訳をしているサークルはいくつかあるが、団体で勉強会をしているので手話通訳か要約筆記者をつけないと聴覚障害者には勉強の内容が判りにくい。全くの初心者なので個人指導をする方が良さだろうということで、わかばの辻憲子さんが毎週金曜日に1時間カウンセリングルームへ来てくださることになった。

初日は点字とはどんなものかということと、点字版や点字用紙が必要だという説明だけで終わってしまった。点訳者には当然判っていることでも初心者には難しい。まして手話ができない先生はすべて文字を書いて説明しなくてはならない。点字の構成を理解し「あいうえお」を

覚えなくては次には進めない。辻さんに千葉点字図書館で点字版などを買ってきて貰って、2回目からは宿題も出すようになった。

そのうち辻さんが「手話を教えて」と言いだした。点字の(1)の点、(2)の点、などの説明は書くよりも手話の方が早い。幸い聴覚障害者は手話の先生だ。問題の文章でも何でも聞けば手話と言葉で答えてくださる。点字教室だか手話教室だか判らない状態で講義は進んでいる。10月から始まった手探りの点字教室は今では文章のますあけの練習まで進んだ。

先生と生徒3人でお互いに教えっこをしながら和気あいあいと点字・手話教室は続いている。ある程度上手になったら今度は視覚障害者に来て貰って書いた点字を読んで頂きたいものだ。お互いの障害を理解することは重要だ。「ではまた来週」という手話は私も覚えてしまった。

(前田)

ガイドヘルプの灯を消すな

杉井和男

多くの当事者や関係者の不安や反対の声をよそに、「障害者自立支援法」が成立しました。2006年4月からの実施に向けて、いろいろな動きがあわただしくなってきました。この法律の問題点については各方面で取り上げられていますが、気になることのひとつは「ガイドヘルパー」という制度の動向です。

言うまでもなくこの制度は、障害者が外出するときに行き先まで同行して介助する仕組みですが、今回の新法の中での位置づけは、今後明らかになる政令や省令にゆだねられる形になっていて、現在の時点では極めてあいまいになっています。

私自身の生活を振り返ってみても、今から30年ほど前に電動車椅子に乗るようになって、それまでの「引きこもり」のような生活から一変して周囲が心配するほど外に出るようになり、精神的な意味での「自立」への足がかりをつくるきっかけになりました。

支援費制度が始まって、ガイドヘルパーを使えるようになることで、それまで簡単な買い物さえも自分ではしたことのなかったような障害者が行動の範囲を拡げ、いろいろな経験を増やしているという話をよく聞きます。外出という行為を単に「買い物」とか「通院」などの目的別で捉えるのではなく、往復の道中で起こる出来事や経験が一人ひとりの障害者にはかけがえのないものになる可能性を持っているものだという視点に立って、ガイドヘルプという制度が益々拡充されるように願っています。



～ コラム ～

正念場の年

宮尾 修

あけましておめでとうございます。

皆さんどんな新年をお迎えになりましたか。

相談室は平成9年の開設から今年で8年になりますが、職員はこれまでにない緊張感で1月を迎えています。というのも、昨年10月に成立した『障害者自立支援法』がいよいよ実施されることになり、それにともなって身体、知的、精神の障害別に行われてきた相談事業の一本化が図られることになるからです。

船橋市はそれに向けた予算編成をすでにすすめており、聞くところによると4～6人の職員規模で、支援法のケアマネジメント機能を含む総合相談窓口の設置を考えていると言われます。つまり、いまは3つに分かれている事業を1つにして3つの障害全部に対応しようというのですが、そうなると現在のままでは相談室をつづけることは難しくなる。看板を下ろして総合相談の新しい事業にくわわるか、自力で続行を選ぶか決めなくてはなりません。

相談室は船橋市の委託事業として行っており運営に要する経費は市の予算から出ています。この予算は開設当初は国と県の補助金がついていたのですが、船橋が中核市になった頃から市の負担がほとんどになりました。さらに昨年からは県が船橋、千葉両市を除く県

下14地区に身体、知的2障害を統合した中核支援センターを設置、相談事業の一本化気運が広がっていたところに支援法が出現し、福祉サービスそのものが一元化されることになったのです。

私たちは建前は身体障害対象の相談室ですが相談があれば障害の種別を問わず応じてきました。これまでに受けた相談の数は1万5千件に及んでおり、職員の2名は障害当事者を当てています。状況の変化や動向は分かりませんが一本化自体には反対ではありません。けれどもどんな形の事業をつくるにしても、またケアマネジメントにせよコーディネートにせよ、障害者自身の存在がそこにあって、その意志と要求の尊重が必須であると思いません。

8年間、相談事業をつづけられたのは船橋市の財政支出があったからです。この支出が絶たれることになると、私たちだけの力で事業を維持するのは至難に近いものがあります。しかし至難であろうと何だろうとこの仕事にはそれだけの価値があり、簡単に相談室のドアをクローズするわけにいかないのも事実であることから、私たちは大きな悩みの前に立っています。平成18年、2006年は正念場の年明けになりました。

人物紹介

佐藤敦さん

はじめまして、2005年の9月にボランティアとして来ました佐藤敦です。皆さんよろしくお願ひします。船橋障害者自立生活センターの、事務所で週4日位介助しています。他にも、ひなたぼっこでもボランティアをしています。

始めたきっかけは、僕は、今生活保護を受けているので、社会のために役立ちたいとおもったことです。

